農地転用許可申請に係る添付書類について

１　通常の添付書類の例

|  |  |
| --- | --- |
| 書類の種類 | 備考 |
| 法人の登記事項証明書★ | 申請者が法人である場合 |
| 定款又は寄付行為の写し | 申請者が法人である場合 |
| 土地の登記事項証明書★ | 全部事項証明書に限る |
| 申請に係る土地の地番を表示する図面（公図の写し、実測図等） | 一筆のうちの一部を転用する場合は、転用部分の場所、面積が特定できるよう実測図等を求める |
| 位置図（転用候補地の位置及び付近の状況を表示する図面） | 縮尺1/10,000ないし1/50,000程度 |
| 配置図建築図 | 土地利用計画を詳細に記入し、位置、隣地境界、施設間の距離、道路（種別、幅員等）を明記 |
| 施設の建築費土地購入費等の経費の明細書及び裏付け資料（見積書、資金調達計画書等）● |  |
| 資力を証する書類（融資証明、預貯金通帳の写し、残高証明書、補助金の内示通知書　等）● | 事業計画者又はその者の住居若しくは生計を一にする親族のものに限る |
| 土地権利者の同意書● | 賃借権等の設定、共有名義者がある場合 |
| 他法令の許認可等を受けていることが分かる書面（水路占有許可書、農振除外証明等）● | 他法令の許認可等を要する場合に限る |
| 土地改良区意見書● | 意見を求めた日から30日を経過してもその意見が得られない場合にあっては、その事由を記載した書面 |
| 落札等証明公正証書の写し | ５条申請を単独で行う場合 |
| 判決(審判)確定通知の写し調停(和解)成立通知の写し | ５条申請を単独で行う場合 |
| 水利権者、漁業権者その他関係権者からの同意書● | 当該事業に関連する取水又は排水につき、関係権者から同意を要する場合 |
| 農業振興地域整備計画の達成に支障を及ぼさないと認められる旨の書面● | 農用地区域内の農地を一時転用する場合 |
| 住民票戸籍の附票住所表示変更証明書　等● | 土地の登記事項証明書の所有者と申請人の氏名又は住所が一致しない場合 |
| 相続権確認書類（戸籍謄本・家系図、遺産分割協議書、遺言公正証書）● | 相続未登記の場合 |
| 委任状確認書★ | 代理申請の場合 |
| 親権者、成年後見人等の法定代理人の代理権や保佐人、補助人の同意が確認できる書面● | 制限行為能力者が農地を転用する場合 |

　　※　　★印の書類は原本であること。

　　　　　●印の書類は原本または原本の写しであること。申請者が原本還付を希望する場合は、原本の写しを提出させた上で、原本と相違ないことを窓口で確認し、原本の返還を行う。その際に、写しに「原本確認済み」と記入し、日付と原本を確認した職員の所属と氏名を記載する。

２　転用目的別の添付書類の例

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 転用目的 | 書類の種類 | 備考 |
| 自己用住宅 | 資金調達計画書 |  |
| 敷地拡張 | 既設建物に関する書類（事業内容・拡張理由を記載した書面、写真） |  |
| 農業用倉庫（作業場） | 農業用倉庫（作業場）の建設に係る資料 | 様式例４－２ |
| 資材置場（駐車場） | 資材置場（駐車場）の設置に係る資料  | 様式例４－３ |
| 農地改良の場合 | 農地改良に係る資料（工事計画書、平面図、断面図、搬入経路図、現況写真、作付計画、資金調達計画書等）　 |  |
| 農業従事者の就業機会の増大に寄与する施設 | 雇用計画書雇用協定書の写し雇用の実現に向けた工程表 |  |
| 再生可能エネルギー発電事業（太陽光発電等） | 経済産業省の事業計画認定通知書の写し（又は売電契約の内容が分かる書類）一般送配電事業者との接続の同意を証する書類の写し |  |
| 営農型太陽光発電（一時転用） | 営農型発電設備の設計図営農計画書営農への影響の見込みに関するデータ等撤去時の費用負担に関して合意されている書面 | ※上行の再生可能エネルギー発電事業に係る書類に加えて添付する。 |
| 特定建築条件付土地 | 当該申請に係る土地の全てに関する標準的な建物の面積、位置等を表示する図面当該事業の全てを実施するために必要な資力及び信用があることを証する書面農地転用事業者と土地購入者との間における売買契約の一般的な契約書案 |  |

３　その他参考となるべき書類に係る留意事項

　　１及び２以外の書類についても、農地法施行規則第30条第１項第７号又は第57条の４第５号の「参考となるべき書類」として提出を求めることができるが、そのような書類については、一律に添付を求めるのではなく、特に審査する必要がある場合に提出を求める。